

福みえ 社え

伝える
つながる
ひびきあう

1
2021 January
No.357



社会福祉法人 海山会 河原田保育園様より、こどもたちの作った素敵な作品のお写真をいただきました。

もくじ

- 年頭所感 2
- 特集：激甚災害発生時の受援について 3
- 連載：社会福祉施設の新たな取り組み 6
- information 7
- ありがとうメッセージ 8



年頭所感

（新年のメッセージ）



社会福祉法人
三重県社会福祉協議会
会長 井村 正勝

今こそ新たな地域福祉の あり方を模索する

あけましておめでとございます。
本年もどうぞよろしく願います。
昨年は、新型コロナウイルスの感
染拡大が私たちの生活に大きな影響
をもたらした、本年もまだまだ予断を
許さない状況が続いています。福祉
関係の事業所等においては、感染の
有無に関わらず、対応に苦心されて

いることとお察しいたします。あらためて感謝と敬意を表したいと存じます。

人と人とのつながりが断ち切られてしまいかねない状況である今こそ、人々の生活に不可欠である社会福祉に携わる者として、長きにわたる福祉のまちづくりに取り組んできた社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉法人・社会福祉施設などが、力を合わせて三重県の福祉の向上に取り組んでいかなければなりません。

本会役員一同、時勢に応じた新たな地域福祉のあり方を模索し、三重県の福祉の向上に努めてまいりますので、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



社会福祉法人
三重県共同募金会
会長 中川 千恵子

これからの共同募金運動の 展開に向けて

謹んで新春をお祝い申し上げます。
平素より、赤い羽根共同募金運動にご支援をいただいております県民の皆さま、運動を支えていただいております関係者の皆さまに厚くお礼申し上げます。

特に本年度は新型コロナウイルス感染症の影響下でのご支援、ご協力に對しまして重ねてお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に對しまして共同募金会では、令和2年度取り組みとして「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」をはじめ、現在は、助成対象を拡充して「つながりをたやさない社会づくり」あなた一人じゃない」を展開しているところとさせていただきます。長引くコロナ禍の中で

顕在化している諸課題に取り組む活動を引き続き支援してまいります。

さて、共同募金運動は、昭和22年に「国民助け合い運動」として始まって以来、70年余を経過して赤い羽根共同募金として定着してきました。一方で社会情勢や生活形態は大きく変化し、それに合わせて福祉ニーズも多様化し、県民の皆さまの意識も変化しています。

このため、県民の皆さまから引き続き、ご支援、ご協力をいただけるよう配分要綱等を見直し、「共感が得られる配分事業」へ向けて、一昨年から順次、取組みを進めています。

これまで共同募金の配分を受けられた団体等におかれては共同募金を取り巻く状況等をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、三重県共同募金会は、これからも福祉ニーズを的確に捉え、共同募金のテーマでもある「じぶんの町を良くするしくみ」が十分機能するよう、歩を進めていく所存でございますので、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



激甚災害発生時の受援について

わが国は平成7年の阪神淡路大震災、平成23年の東日本大震災をはじめとした大規模地震や平成30年の西日本豪雨、令和元年度東日本台風といった豪雨災害の頻発により、広域の被災事例の発生が相次いでいます。

三重県では幸いにも、全国域からの受援を余儀なくされるような大規模災害は近年発生していませんが、南海トラフ大地震での被災が懸念されており、被災時の受援体制の構築は喫緊の課題であるため、平成30年3月には三重県広域受援計画が策定されています。

同計画は全9章で構成されており、社会福祉の分野においては第5章「高齢者や障がい者等を支援する職員（介護職員等）の受入れに関する計画」および第8章「ボランティアの受入れに関する計画」が関連します。今号では、三重県における受援体制の構築に係る取り組みのうち、社会福祉に関連の深い事項について、報告します。

高齢者や障がい者等を支援する職員（介護職員等）の受入れ

国（厚生労働省）が、「被災地の社会福祉施設等での高齢者や障がい者等の要配慮者の生活の確保、職員の負担軽減を図る観点から、被災県や全国の自治体及び福祉サービス事業者団体と連携し、被災地に対して、広域的な介護職員等の応援派遣の調整を行うこと」という方針を打ち出していることを受けて、三重県広域受援計画第5章「高齢者や障がい者等を支援する職員（介護職員等）の受入れに関する計画」では、被災地の福祉サービス提供体制の継続・回復に向けて、全国から高齢者や障がい者等を支援する職員（以下「介護職員等」という。）の応援を円滑に受け入れ、介護等の支援による心身のストレスの軽減を図るなど、災害時における要配慮者の避難生活の支援を実施することを目的とした受援及び

支援活動等について定められています。

三重県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）には、三重県・関係福祉団体と合同で調整本部を設置の上で、職員派遣の要請や派遣職員とニーズのマッチング、関係機関との情報共有等を実施することが求められています。

災害派遣チーム(DWAT)の養成

県社協では、前項の調整本部の機能とは別に、避難所等における災害時要配慮者のニーズ把握、直接支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)メンバーの養成が求められています。DWATは研修を修了した福祉専門職からなり、被災自治体から三重県への要請に基づき、派遣されることになっており、全国的にも設置が進んでいます（9月時点で35府県が設置）。

多様化する被災者ニーズに対

応するためにも、県内外の避難所等の支援の上で重要な任務を担うことが期待されています。

なお、DWA Tの構成員は、令和6年度までに200人養成することが三重県地域福祉支援計画に目標として掲げられています。

みえ災害ボランティア支援センターと協働プラットフォーム

南海トラフ大地震のような激甚災害の発生時には、行政では対応しきれない被災者の多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、多分野のボランティアが、日頃の専門的知識やノウハウを生かした支援活動を行う必要があります。

このような想定の下、官民協働組織「みえ災害ボランティア支援センター」（以下「支援センター」という。）幹事団体（表1）は、協働で支援センターの設置・運営を行うとともに、災害支援活動を行う団体（災害ボランティア

ア団体、多様な専門性を持つNPO・ボランティア団体、企業、行政等）と情報共有、連絡調整を行うための連携の場（三重県域協働プラットフォーム）を構築し対応することになります。

三重県広域受援計画第8章「ボランティアの受入れに関する計画」は、被災地及び被災者の速やかな復旧と、抜け・漏れ・落ちのない支援につなげることを目的とし、関係機関の連携体制や適切な情報発信についてあらかじめ整理するなど、ボランティアの受け入れと支援活動等について定められています。

災害ボランティア活動のうち、現地調達型の一般ボランティアのコーディネートは主として市町災害ボランティアセンターで行われますが、それ以外にプログラム提供型支援者、資金助成・資機材提供型支援者、県外からの中間支援型支援者といった様々な立場の支援者が関わることとなります。

こうした様々な関係者が参加し、各団体の情報共有、連絡調

整の役割を担うのが協働プラットフォームであり、現地協働プラットフォームと三重県域協働プラットフォームそれぞれが機能することで、要支援ニーズへのきめ細かな対応が期待されています。支援センターは、三重県域協働プラットフォームの役割を果たすことが求められています。

表1 みえ災害ボランティア支援センター幹事団体

特定非営利活動法人みえ防災市民会議
特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター
三重県ボランティア連絡協議会
公益社団法人日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会
日本赤十字社三重県支部
社会福祉法人三重県社会福祉協議会
三重県

市町災害ボランティアセンターの機能強化

大規模災害の発生時には、多くの市町の防災計画において、市町社会福祉協議会（以下「市町社協」という。）には市町災害ボランティアセンターの運営が求められています。市町社協が展開している事業や規模は様々であり、災害の規模によっては有事の際、他の市町社協等の応援を得ながらの運営を余儀なくされるケースが想定されます。

県社協と市町社協は平成25年に災害時応援協定を締結しており、平成29年に伊勢市や玉城町等で発生した豪雨災害においても応援の実績があります。今後この協定の運用をさらに充実するために、県内6ブロック（桑員、三泗鈴亀、中勢伊賀、松阪多気、南勢志摩、東紀州の各ブロック。表2参照）で災害時広域連携協議会（仮称）を組織し、平時からの

表2 災害時広域連携協議会（仮称） 県内6ブロック案

ブロック名称	市町名
桑員ブロック	桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町
三泗鈴亀ブロック	四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、朝日町、川越町
中勢伊賀ブロック	津市、伊賀市、名張市
松阪多気ブロック	松阪市、多気町、明和町、大台町
南勢志摩ブロック	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町
東紀州ブロック	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町

顔の見える関係づくりや訓練・研修の充実を図る仕組みの構築を目指しています。

新型コロナウイルス感染症に配慮した三重県版災害ボランティア受援ガイドライン

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、感染防止と災害復興支援をいかに両立していくかは、難しい問題であるといえます。

支援センターでは、コロナ禍においても被災者の「命」と「暮らし」「尊厳」を守るために必要な支援を行うため、感染症のリスクをどの様に評価し、自主的、自発的に行われるボランティア等の支援活動をどの様に被災地で受け入れられるように実践するかの論点を整理し、

- 支援活動の充実に全力を尽くす
- 地元の声を第一にする
- 常に最新の専門的知見を取り入れる
- ボランティア活動の自主性・自発性を尊重する

という4つの基本方針を掲げた上で、

「被災地外から持ち込まない取組」

+

「活動中にうつさない取組」

=

「万が一支援者や受援者の中で感染者がいても、感染を広げない活動」

をいかにして実現していくかの指針となるようなガイドラインの策定を進めています。このガイドラインでは、①住民感情、②感染症の拡大状況と地域の医療体制の現状、③被災状況と復興に必要な支援の見立て、という3つの視点から市町単位で受援の方向性を定め、かつ医学的指針の定期的な更新とそれを踏まえた受援指針の定期的な見直しの必要性を訴求することを想定しています。

終わりに

大規模災害時の受援能力の向上に向けて、現在進捗中の取り組みも併せて取り上げました。南海トラフ大地震では広範な地域で同時多発的な被災が想定されており、外部支援の受入が難航することが想定されます。このような事態を少しでも改善するためには、三重県広域受援計画が目指す円滑な受援と、県内の相互応援体制の充実が不可欠ですので、県社協としては県や市町社協、支援センター幹事団体、関係福祉団体等と共に、これからも受援体制の充実に向けた取り組みを順次進めていきます。



社会福祉施設の新たな取り組み

今回は、就労継続支援B型事業所「ぱんカンぱん」の取り組みについて、主任支援員の関口信人さんにお伺いしました。



備蓄パンのOEM工場として製品をつくることで、「生活費」の不安解消への支援を行っています。B型事業所の全国平均工賃が約1万6千円（平成30年度）である中、「ぱんカンぱん」では全国平均以上の支払いを実現されています。



三重県有数の工賃を実現

社会福祉法人ベテスタでは、いずれ訪れる障がい者の方の親なき後を「考え」「支援者」「生活費」「居場所」という3つの不安を解消する事業を展開してこられました。「ぱんカンぱん」では、北海道の社会福祉法人江差福祉会が特許を取得した災害用

「ぱんカンぱん」の取り組み

現在、利用定員は20名で、1日最大2,400缶の災害備蓄用パンを作られています。作業は段階を踏んで担当でき、利用者の方が「次はあの作業をやるように頑張ろう」などと、自ら目標を持って取り組むことができます。また、厳しい食品衛

生管理に対応する必要があるため、利用者には働く場所であるという意識を強くもってもらっています。そのことが、利用者が一般就労などの次の選択を行う時に役立っています。また、製造している災害用備蓄パンは、大規模災害への危機感が高まる中で需要が増加しています。自治体、企業を中心に販売しており、2019年には松阪市および那智勝浦町と災害備蓄用パンを優先供給する協定を締結しました。2020年の豪雨災害の際には、熊本県に災害用備蓄パンを寄贈し、地元の方に大変感謝されました。

災害用備蓄パン

柔らかいまま5年間の長期保存が可能な缶詰のパン。防腐剤、脱酸素剤は使用せず、高温・真空殺菌製造法（特許製法）で実現しています。詳しくは「ぱんカンぱん」の製品紹介ページをご覧ください。



https://pancanpan.jp/product_guidance/order/

これからの挑戦

明野高校とコラボしたオリジナル製品を1月から地元スーパー等で一般販売していくことになっています。また、他の企業とのコラボ企画も進めておられます。

さらに、就労移行にも力を入れており、関係会社の(株)BSKをはじめ一般企業への就職など、利用者の希望に沿ったチャレンジを支援されています。

将来的には、世界の飢餓問題にも目を向けられ、賞味期限が近付いた製品を送るといった貢献も視野に入っておられるなど、今後の更なる発展が期待されます。

社会福祉法人 ベテスタ

(松阪市稲木町10008)

2000年8月に法人認可。「こいしらの里」をはじめ3つの事業所と2つのグループホームで、障がい者支援に尽力されている。就労継続支援B型事業所「ぱんカンぱん」は、2018年7月開設。

information

井村屋株式会社様から県内 122 社会福祉施設へ「肉まん・あんまん」をご寄贈いただきました

井村屋株式会社様から、三重県社会福祉協議会を通じて県内 122 社会福祉施設に対して、肉まん 200 箱・あんまん 200 箱 (合計 9,600 個) をご寄贈いただきました。

寒い季節に温かい商品で年を越してもらおうと 2008 年からご寄贈いただいております。

寄贈先施設代表として、母子生活支援施設 みのり苑様が受取りました。

本年度もありがとうございます。



三重県社会福祉協議会のホームページがリニューアルしました！

皆様により快適にご利用いただくために、情報を整理し、わかりやすいレイアウトに一一新いたしました。

当会の実施する各事業について、よりアクセスしやすい仕様になり、目的別に検索をすることも可能です。

新しくなったホームページをぜひご活用ください。

アクセスはこちらから

三重県社会福祉協議会 HP URL : <https://www.miewel-1.com/>



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和2年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入！！

保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類	プラン	
	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)
	入院保険金日額	6,500円
	手術 入院中の手術	65,000円
	保険金 外来の手術	32,500円
	通院保険金日額	4,000円
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	× ○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)
年間保険料	350円	500円

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)
損害保険ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



令和2年度共同募金運動を実施しています!

10月1日から実施しています共同募金運動に対しまして、多くの寄付をいただきありがとうございます。1月からは地域課題解決型募金(テーマ型募金)とDM法人募金に取組みます。引き続き、皆様のご支援をお願いします。

園児の皆さんありがとうございます

11月27日(金)、津市の保育園「清泉愛育園」の年長組の園児22名から募金が寄せられました。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、街頭募金へ参加できませんでしたが、お迎えの時間に、保護者や職員の皆様に募金を呼びかけていただきました。

たくさんの笑顔と募金、ありがとうございました。



「NPO法人太陽の家」のテーマ型募金への取組み

桑名市の「NPO法人太陽の家」は子どもたちの居場所づくりの活動を行っています。1月から3月までの間、募金活動を行いますので、皆様のご支援をお願いします。募金は右のQRコードからも可能です。

募金は
こちらから!



NPO法人 太陽の家
https://taiyounoie2015.com

〒511-0009 三重県桑名市桑名476-71 サウンドイン松岡ビル 2階
TEL : 050-5318-3524 / E-mail : info@taiyounoie2015.com

きみを、あなたを、
ひとりにしない。

どんな子ども、お腹も心も満たされる♪
そんな地域をみんなで作りたい。

無償での食事の提供、遊びや習い事体験、学習や道徳のサポート、日用品や学用品の提供をしています。

日本の子どもの貧困率は13.5%。コロナでさらに困難な状況に置かれる子どもが増えています。

あなたのご支援が、子どもたちの変えになります。

一緒に地域の子どもたちを応援しませんか?



発行人/井村 正勝

編集人/松本 利治・広報委員会

発行所/社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL : 059-227-5145 FAX : 059-227-6618

URL : https://www.miewel-1.com/ E-mail : info@miewel.or.jp

編集協力/株式会社アイリック